



やっとう桜が咲きました。今月から年度が変わり、新しい生活が始まる方もいるかと思いますが、慣れるまでは緊張の連続で気疲れすると思いますが、出来るだけ早く慣れて楽しみながら生活出来るように頑張らしましょう。また12日には選挙があります。棄権をしないで、よく考えて貴重な一票を投票しましょう。

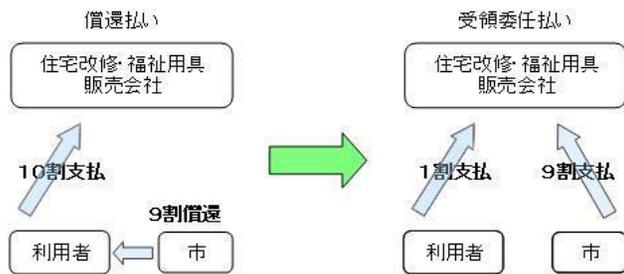
浜松市は、平成27年4月から住宅改修等の受領委任払い制度を導入します。

介護保険での住宅改修費の支給は、利用者がいったん費用の全額を支払い、その後支給申請をして保険給付分(9割)の支払を受けるという「償還払い」が原則でした。

受領委任払い制度は、利用者の支払を始めから1割(平成27年8月からは、一定の所得がある人は2割)で済むようにし、一時的な負担を軽減するものです。(上限20万円) 償還払い制度も今まで通り利用できます。

介護保険での住宅改修費の支給対象工事

・手摺の取付 ・段差の解消 ・床または廊下面の材料の変更(畳→フローリングへ変更等) ・引戸等への扉の取替 ・洋式便器等への便器の取替 ・その他、これらの住宅改修に付帯して必要となる住宅改修(壁、床の補強、便器の取替のための給排水工事等)



定期健診を上手に受けるには

- * お薬手帳・常用しているサプリメントを記載したメモを持参する。
薬やサプリメントには血液検査などの数値などに影響することも
- * なるべく同じ施設で検査を受ける。
検査結果は経年変化を見ることが大切です。
- * 健康診断や定期健診の結果はすべて保管しておく。
新たな医療機関で健診や定期健診を受けることになったら保存している結果を持参する。
- * 結果説明が丁寧な施設を選ぶ。
以前のデータなども踏まえた変化などを丁寧に説明してくれる施設を選ぶ。事前に電話などで結果説明にかけている時間などを聞いておく。
- * 他の医療機関と柔軟に連携できる施設を選ぶ。
求めに応じて他の医療機関への紹介状やデータを用意してもらえるか確認しておく。

物忘れドック (オプション)

60代以降で物忘れなど認知機能が気になる方

検査内容

記憶力テスト・認知力テスト・画像検査など

三方原南 凧置場・屋台小屋新築工事



3月2日に鉄骨の建方(上棟)をして、ほぼ一ヶ月で凧・屋台置場が完成しました。

横に付随して防災倉庫も作りしました。あとは、造成工事をして4月下旬には完了となります。

上島 H様邸新築工事



地盤改良をして基礎工事の最初である配筋工事が始まりました。

4月下旬の建方(上棟)を予定しています。

当社推奨工法

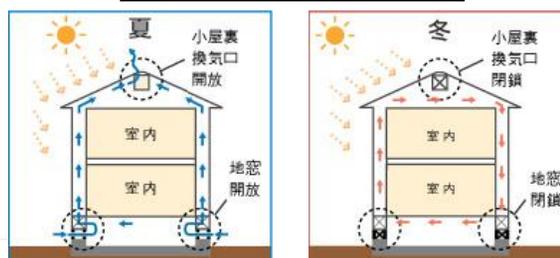
耐震壁体内通気循環工法(MOKUZO+)

落し蓋工法



強度は2×4工法の2.5倍

壁体内通気循環システム



冬暖かく
夏涼しい

壁体内を空気が循環するので、家が長持ちします。

- * 詳しい資料をご希望の方はご連絡下さい。
- * 詳しくは当社のホームページからもご覧いただけます。

[浜松住宅\(株\)](#)

浜松住宅は、新築・増改築・ちょっとしたリフォームから不動産のご相談まで、みなさまのお手伝いをさせていただきます。何でも気軽にご相談ください。

浜松市北区初生町883-5
浜松住宅株式会社 電話053-436-2031
営業担当 河野 拓造 080-6968-1815